

令和4年第6回久万高原町議会臨時会

令和4年11月11日

○議事日程

令和4年11月11日午前9時32分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第75号 令和4年度久万高原町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分について
- 日程第5 議案第76号 面河溪自然環境保全活用交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第77号 令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番	阪本雅彦	2番	玉井春鬼
3番	光田優	4番	瀧野志
5番	田村昭子	6番	熊代祐己
7番	高橋誠	8番	森博
9番	岡部史夫	10番	大原貴明
11番	大野良子	12番	西山清一
13番	高橋末廣		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康 副町長 佐藤理昭

教 育 長	小 野 敏 信	総 務 課 長	木 下 勝 也
住 民 課 長	沖 中 敬 史	保 健 福 祉 課 長	西 森 建 次
環 境 整 備 課 長	辻 本 元 一	ふ る さ と 創 生 課 長	西 村 哲 也
建 設 課 長	猪 上 浩 明	林 業 戦 略 課 長	小 野 哲 也
ま ち づ くり 営 業 課	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	菅 和 幸
会 計 管 理 者	釣 井 好 春	病 院 事 業 等 統 括 事 務 長	渡 部 定 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	中 川 茂 俊	消 防 本 部 消 防 長	大 野 秋 義
代 表 監 査 委 員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局 (朝 礼)

議長 開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。紅葉の盛りとなって参りました。私、いつも通ります古岩屋のところ、平日でも駐車場は満杯で下の方へ、だいたい駐車の列が伸びておるといような状況でございます。

林業まつり、秋の収穫祭、大変盛況でございました。また、マラソン大会も縮小したとはいえ400人の近いランナーが元気に走っておりました。そういったことでいろんな行事が復活しておりますのは、嬉しいことではあります。また昨今、第8波が押し寄せてくるんじゃないかというようなことで心配もされておるといような状況でございます。どうぞ大きな波にならないように、祈るところでございます。

今日は臨時議会ということでございます。議案3件ではございますが、それぞれ住民の生活に密着した大事な議案だというふうに思いますので、慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 本日の出席委員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第6回久万高原町議会臨時会を開会いたします。

(午前9時32

分)

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の通りです。

議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、2番玉井春鬼議員、3番光田優議員を指名します。

議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従って、会期は本日 1 日間に決定いたしました。
ここで町長の召集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 おはようございます。開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。
本日は臨時会開会いたしましたところ、全議員の皆様方のご出席をいただき、心からお礼を申し上げたいと思っております。
今議長からもお話ございましたように、朝晩、随分と冷え込んで参りましたが、日中はとてもいいお天気でございます。久万高原町に大勢の皆様方が今お越しをいただいております、大変ありがたく、そしてまたうれしく思っているところでございます。
議員の皆様におかれましても、ますますご健勝でなによりかと存じております。
本日は、いくつか議案を提案をさせていただいております。どうぞ適切なご判断をいただけますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。
どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

議 長 日程第 3、諸般の報告を行います。地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により、町長以下、関係者の出席を求めました。
以上で諸般の報告を終わります。

議 長 日程第 4、議案第 7 5 号「令和 4 年度久万高原町一般会計補正予算（専決第 4 号）の専決処分について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方ございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第75号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従って、議案第75号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分について」は、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長 日程第5、議案第76号「面河溪自然環境保全活用交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方ございませんか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 今回、面河地区に新設されるこの施設ですけれども、条例案では、指定管理者に管理を行わせることができるという条文があります。現在の計画で、この施設は指定管理による管理運営方針を想定されているのか、お伺いいたします。

議長 (西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 大原議員の質疑にお答えします。

本施設の管理方法につきましては、令和4年9月28日に開催しました、町有観光施設経営管理検討委員会において、指定管理者制度により管理運営を行うという答申がなされております。町としましては、その答申を踏まえまして、本町の入込観光客数の増大、面河溪の魅力を対外的に発信し、観光資源として活用できる、事業主体を公募により選定し運営をゆだねたいというふうに考えております。

以上で終わります。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 久万高原町において新設の、このような施設が初年度から指定管理者によって管理運営されるというのは、初めてのことじゃないかなと思います。この施

設では、今説明ありましたが、トイレや、シャワー室、更衣室の提供などのほか、観光案内などの公益事業と、喫茶営業や観光ガイド、そういったところの収益事業の二本立てで計画をされていると思います。このことは議員全員協議会でも示されたことでございます。特に収益事業について、過去の経営実績が全くない状態でありまして、町が立てております経営計画通りに行かずに赤字運営となることは、今から想定されることです。可能性としては、今回公募によって受けた指定管理者の資金不足が発生して、早期に経営撤退が余儀なくされるといったことも想定されるのではないかと思います。しかしながら、多くの予算を投入して、面河溪の観光の新しい拠点としての役割が期待されるこの施設においては、いかなる場合があっても、先ほど申し上げました公益事業、町が計画している公益事業は継続されなければならないと思います。この辺りの対応をしっかりと考えておくべきだと思うんですけども、この施設の指定管理者による事業継続性をしっかりと担保するための方策はどのようなこととお考えになっているのかお伺いいたします。

議 長 (西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 大原議員の質疑にお答えします。

議員のご質問の通り、これまで町有観光施設の管理に関しましては、施設の供用開始時点から指定管理者制度により運営を開始した事例はございません。つきましては、町内に二つございます道の駅の例に倣い、公益事業の運営に要する費用に対しましては、まず必要と見込まれます指定管理料を措置します。また、過去の実績がない中で、試算しているものでございますので、初年度から指定管理者の運営状況を逐一モニタリングしながら、公益事業の実施に係る指定管理料に、万が一不足等が生じる場合につきましては、適切に対処して参りたいと考えております。

議 長 よろしいですか。

その他ございませんか。

(なしの声)

議 長 ないようでは、質疑は終わります。
これより討論を行います。
討論される方ございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第76号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従って、議案第76号「面河溪自然環境保全活用交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

議 長 日程第6、議案第77号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方ございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ただいま説明いただきました。今回のコロナ関連は、総務費及び商工費にてコロナの支援の予算が計上されております。このコロナに関しましては、令和2年度から関係各課において様々な事業を支援漏れのなきよう、立案、実施されていますが、これらの事業の計画段階から実施における、基礎となる具体的な数値等をどのように把握し、制度設計に役立てているのか。また実施中、及び実施後は、どのような事業効果を検証しているのか。その状況についてお伺いをしたいと思います。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

ご指摘のございました、コロナ関連の地方創生推進交付金事業についてでございますけれども、事業の実施段階につきましては、議員言われましたように、地域住民の皆様、また事業者の皆様のそれぞれの生活、或いは経営の状況を勘案いたしまして、事業制度設計をさせていただいております。例えば、今回5000円分の商品券もお配りさせていただくということで提案をさせていただきましたけれども、これにつきましても、主には、燃料、それから、電気料金、冬場にはかなり嵩んで参りますので、それにつきまして価格高騰した分の支援というところで、制度設計をさせていただいております。灯油につきましては、3ヶ月間程度で大体8缶程度消費するだろうというところで、その値上がり分に対する支援、また電気料金に対しましても、月1000円ぐらい概ね上がるというふうに聞いておりますので、3ヶ月で3000円というふうなところで5000円という数字も導き出すというふうなところで、それぞれ制度設計をさせていただいております。それから、事業実施中のそれぞれの検証、また事業終了後の検証でございますけれども、事業実施中につきましては、それぞれの補助事業であれば、計数の把握或いは内容の把握、またそれぞれの1件ごとの把握に努めて次の事業実施につなげる。また、事業を終了後につきましては

地方創生推進事業でございますので、終了後には検収を必ず行うことということで義務づけられておりますので、その辺についても実施をする予定にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 なる経過、或いはその立案までの過程についてもご説明をいただきましたが、例えばですね、まちづくり営業課であれば、全業種を見て、支援計画を検討されていると思いますが、国、県が直接対応するものも含め、非常に範囲が広い中で、どのようにして状況把握に努め、都度都度の具体的な実施計画を立てているのか、その状況について、お伺いをしたいと思います。

議長 (高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

まちづくり営業課といたしましては、コロナ支援、まず事業継続給付金という形で、全業種支援をしております。もともとは国の持続化給付金という制度に掛からない事業者を支援するという目的で設立した事業でございますので、そういった目的で事業を実施しております。事業の経過の把握につきましては、令和2年から、先ほどおっしゃった通り、令和2年度からこの事業継続給付金実施しております。令和2年3年としまして、3年と4年、現段階比較してみますと、事業継続給付金につきましては、件数、現時点では、令和3年度4年度の比較は、件数金額ともに、8割ほど減少しているというような状況がございます。そういった状況を見ながら、さらなる支援を検討して参りたいというふうに考えております。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 具体的な立案過程、或いはその状況を方向性を見る中での、基礎的なデータをどのようにしてやるのかというのが、説明の中では欠けていると考えます。現在ですね、DX（デジタルトランスフォーメーション）こういったものを推進していく中で、各部署が、調査等によるデータを一元管理していくシステム構築が住民の希望する支援や業務の効率化、スピード感のある対応に繋がると考えますが、今後、第8波の心配もある状況の中で、現在、何らかのシステムで対応をされているのか、その点、お伺いをしたいと思います。

議長 （高木まちづくり営業課長を指名）

高木課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

他市町においては、例えば商品券を電子化して、一定額は電子、一定額は紙というような運用をされているところもございます。本町でもそういった事業を導入できないか事業者提案も受けたこともございますが、今の時点では久万高原町の規模で、紙でやるのか電子でやるのか、電子でやるとかなりの経費がかかるということと、もう1点、利用者もご高齢の方が多いということですね、電子の方には、まだ実際、舵を切れてないという状況でございます。今後、一定数、電子にするという考え方ももちろんあるとございますので、その点また状況を見ながら判断して参りたいと思います。

以上です。

議長 岡部議員の本件に関する質疑は、すでに3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

（岡部史夫議員を指名）

岡部議員 DXやる上における規模の問題、経費の問題ということを今課長言われましたけれども、しかし、DXを進めていく上でやっぱりこういうコロナのときこそ、或いは災害のときこそ、そういうDXで、やっていく、そういうことが非常に迅速な対応に繋がっていくと思いますが、DX推進の担当課長の答弁としては、いささか後ろ向きな答弁に思います。いまだ収束の姿が見えないコロ

ナ禍だからこそ、今後もDXを生かすべきではないでしょうか。

議長 (高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

ご指摘の通り、DX推進して参りたいと考えております。今回ささいなことではございますが、商品券の10月末で終わったわけですが、ご参加いただいた100以上に上る事業者の方にアンケートを実施させていただいております。これについては紙のアンケートとですね、ネット上でも回答できるような新たな試みもまた実施しておりますので、勉強しながら、DXの方にも積極的に取り組んで参りたいと考えております。

以上です。

議長 岡部議員、よろしいですか。

その他ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論される方ございませんか。

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

議案第77号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

従って、議案第77号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第5号）」は原案のとおり可決しました。

議長 日程第7「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙の通り、本会議の会期日程等、議会運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出がありましたので、了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。

従って「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」は承認することに決定いたしました。

お諮りします。

以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

従ってこれで終了したいと思いますですが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。

従って、本臨時会はこれで閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長の挨拶を求めます。

（河野町長を指名）

町長 上程をいたしました議案、それぞれ適切にご判断のもとにご賛同いただきま

して、大変にありがとうございます。

今、議会の本議会の中でもございましたように、なかなか物価高、大変心配をいたしております。今後とも住民の方に寄り添った施策をしっかりと遂行して参りたいと思っております。

それからコロナのことも相変わらず、アフターコロナに移れるのかなと思っただら、まだまだウィズコロナの時でございます。8波のことも言われておりますように、どうも長引いておりますし、また一時、落ち着きを見せておりましたから、どっかでお互いに油断もあるようでございます。しっかりとこれから冬場に向かって、インフルエンザとともにまた猛威を振る恐れもございまして、有線放送、町内放送等々通じながら、皆さんにしっかりと気をつけていただくように、啓蒙して参りたいと思っておりますから、議員各位におかれましても、どうぞご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

それから、ご案内のように、ただいま知事選挙の真っ最中でございます。なかなか盛り上がらない選挙とも言われておりますが、知事を決める大変大事な選挙でございます。また私どもは選挙に対して、久万高原町、非常に高い民意をいつも示して、誇らしいわけでございます。投票率につきましても、しっかりと上げて参りたいと思っておりますから、この点に関しましても、議員各位のご支援、よろしくお願い申し上げます、これから11月12月寒い時期になりますけれども、皆様方、ご自愛を賜り、ますますご活躍を賜りますように、お祈り申し上げます、本議会のご挨拶、お礼にかえさせていただきたいと思っております。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

議長 閉会にあたりご挨拶を申し上げます。

ただいま町長の挨拶の中に、コロナ・インフルエンザのこともございました。繰り返しをいたしません。どうぞ、それぞれ皆さんご自愛をいただきまして、日頃の活動、そしてまた12月議会に向けての活動のほど、よろしくお願いをいたします。

議長 以上で、令和4年第6回久万高原町議会臨時会を閉会いたします。

事務局

(終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員